



河南町が佐川急便(株)と災害時応援協定を締結

南河内郡河南町は、5月9日、町内で災害が発生または発生する恐れがある場合において、被災者の生活の安定を図ることを目的として、佐川急便株式会社と災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定を締結しました。



(左) 佐川急便株式会社 谷本 関西支店長 (右) 森田 河南町長

■コメント

●森田町長

災害の発生時における対応が、住民の皆さまにとって、安全・安心に住めるまちとして、地震に対する備えも重要であるが、台風や豪雨などの備えも重要であります。

この度、佐川急便株式会社と協定を締結することで、支援物資の受入及び配送等の支援協力により、住民の皆さまの不安解消と生活の復興に大きく寄与されるものと考えています。

この協定により、本町は「安全・安心に住めるまち」の実現に向け、取り組んでいきたい。

●佐川急便株式会社 関西支店 支店長 谷本信幸さん

社会的インフラを担う当社は、地域の皆さまとの連携を進めています。

災害時において、河南町からの要請に基づき、物資輸送、集積拠点の管理・運営等をスムーズに対応できるよう、協定を締結しました。

今回の協定締結を機に、万一の際に河南町の住民の皆さまのお力になれるよう努めてまいります。

【本件に対する問い合わせ】

〒585-8585 大阪府南河内郡河南町大字白木1359-6 総合政策部 危機管理室
TEL:0721-93-2500 FAX:0721-93-4691
担当者:木矢、浅田 メールアドレス:kikikanri@town.kanan.osaka.jp